

第4回 北広島市長期総合計画審議会 議事録

■日時 平成21年10月28日（水） 18：00～19：30

■会場 芸術文化ホール活動室1・2

■出席委員

村山紀昭会長、麻生昌裕委員、穴田廣光委員、伊藤寛委員、宇田川留美子委員、
内手進委員、鶴木一任委員、遠藤智恵子委員、大川壽雄委員、大木克夫委員、
大谷恵一委員、岡喜美江委員、桂裕章委員、川島光行委員、小池隆史委員、
齋藤洸委員、三瓶徹委員、杉本修委員、鈴木康熙委員、根岸敏子委員、藤野伸之委員、
楨武弘委員、森國聡委員、森永正造委員、吉田俊一委員、吉田正男委員

■欠席委員

岡本若子委員、菊池重敏委員、富田忠行委員、長井敏行委員

■事務局

高橋通夫企画財政部長、木下信司総合計画課長、前野康弘総合計画課主査、
川村裕樹総合計画課主任

■傍聴 なし

1 開 会

欠席委員および配布資料の確認を行った。

2 会長あいさつ

【会長】これまで基本構想や基本計画を中心に各部会で議論していただいた。出た意見を受けて修正を行った資料を本日事務局から提示してもらった。変更点など、どのようにまとめたかということについて説明してもらおうが、内容をよく見てもらうと、実はかなり変更している。部会長会議も3時間程度かけて、逐条ごとに議論をしたので、その点を確認してもらいたい。それから、今後の日程についても後ほど確認したいと思う。1時間程度で全体会議を終了し、その後部会に分かれて議論をしてもらう予定としている。今後の議論の方向性については、部会長を中心に確認をしてもらいたい。

3 報告

(1) 総合計画（素案）の公表について

【事務局】総合計画（素案）に沿って、主な変更点を説明。

4 議事

(1) 今後の審議スケジュールと項目について

【会長】事務局から説明があったように、素案はこれで決定したというものではなく、あくまでも途中段階で市民説明会などに提示するものである。審議会としても、これにつ

いてはまだ議論していき、修正する場合もあると理解してほしい。めざす都市像については、私も市長と話をした結果、「子どもと若者がお年寄りとともに希望を育む」というまちのあり方を大事にしたいという市長の希望もあって、「希望都市」を第一とした。

2番目の都市像は、前段に意味があると私は理解している。これからは行政が実施することをただ待つという時代ではなく、市民がいろいろな活動を活発にしていくことで、産業や文化が発展するものだろう。単なる行政主導のまちづくりというものでは、もう時代に合わないという意味合いがこもっていると感じている。

3番目の都市像は、緑がこのまちのシンボリックな意味を持っており、大事にしたいという思いと同時に、やはりこのまちはまだ若く成長していくまちだということを外さないで、「こういう時代だから守りにいこう」という総合計画ではないことの表明だと考えている。具体化するの大変だが、成長するという言葉を決意として掲げていきたい。基本目標も当初から見ると順番や表現を大きく変えている。いろいろ工夫されていると思うが、この三つの都市像が各分野のこれから議論される施策にどういうふうにつながっていくかが今後の課題だろう。

【委員】「快適な生活環境」の部分で市営住宅、道営住宅の整備についてふれているが、果たして市営住宅や道営住宅は、何を持って必要だと考えているのか。この点については以前から議論されてきた気がする。老朽化してきたのでまたつくりますという根拠は、どういう考えでいるのか。

【事務局】公的住宅の市としての考え方は、住宅マスタープランという計画でまとめており、その中で公的住宅は低所得者層向けの住宅という考えに基づき、当市の将来人口を考えたときに、どの程度の公的住宅の必要性があるのかを推計して検討している。

公的住宅にも道営のものと市営のものがあるので、道との兼ね合いを考慮してマスタープランをまとめており、市としてはこの程度の市営住宅を確保していく必要があるという考えに基づいた整備を実施していく。

【委員】現在、道営住宅はかなりの空きがある。また、市営住宅も、審査の面では低所得者がある程度線引きはしているが、高齢者が収入がなく低所得者になるので、家を売って市営住宅に入ったという人を実際に知っているのも、そのように使われている市営住宅をなぜ新しく更新しなければならないのだろうかと思う。これからの計画であるので、もっと検討したほうがいいのではないかと。

【会長】今の問題については、産業・都市部会が担当になると思うので、そこで議論してもらい検討してほしい。確かに、人が入っていない建物をマスタープランがあるから整備するというのは違うとは思いますが、道営とは少し状況が違うかもしれない。市営住宅は空いていないのか。

【事務局】市営住宅は空いていない。

【委員】 だからこそ、全体的な見直しをしたほうがいいと思う。

【会長】 産業・都市部会での議論をお願いしたい。一つの課題として検討し、「基本的方向」の文章なども吟味してほしい。節ごとにある「施策」は、これから具体的な議論に入るので、これは例示にすぎないという理解をしてもらいたい。「現状と課題」、「基本的方向」までは、審議会での意見を取り入れて、市として素案にまとめているが、それも一部は変更があり得るかもしれない。

【事務局】 以前示した資料では、これ以外の項目も掲載しているが、今回は素案としてコンパクト化し、主なものを掲載している。9月4日に提示した資料をもとに考えてもらえれば、市の考えはわかりやすいと思う。

【会長】 我々は何回も同じような資料を見ているので、変わり映えしないように見えるかもしれないが、それが確定して市の総合計画になると、一字一句がある意味ではこのまわりの10年間の憲法になる。我々は「これで終わった」といって、あとは読みもしないかもしれないが、市役所の中ではみんなこれを必ず読むことになる。担当者が変わっても引き継がれていく。残された文章でしか伝わらないので、これは大変な意味がある。そのため、これは非常に大事な役目であると再度認識してもらい、表現なども吟味してもらいたい。

【委員】 配られた資料では、市民説明会の資料もそうだが、「北広島市総合計画」という名称に変更になっていて、「長期」が抜けたものになっているが、これは何か意味があるのか。

それから、基本構想の目標年度が平成32年と10年後に設定されているのはいかがかなと思う。10年後までにやればいいという意識を持たれるのでは困る。最終の目標年度を平成32年度とする、という表現であれば理解できるが、全て10年後を目標とするという表現はしないほうがよいと思う。

それから、「基本計画」のところで「基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するために」という部分は、「将来像」を「テーマ」という表現に変更するという事になったのではないか。

それから、第1章第1節の健康づくり・地域医療の充実の部分で、「現状と課題」の最後に国民健康保険事業に関して「財政の基盤安定化が構造的な課題となっている」との表現があるが、この文章だと、無職者や高齢者の加入割合が増加したために財政基盤の安定化が構造的な課題になっていると理解する人もいると思う。確かに無職者あるいは高齢者が国保に加入せざるを得ないから加入し、そのために国保事業の財政が悪化するというのはわかるが、そのほかに無職や高齢者でなくても、医療費の高額化やはしご医療による医療費の増大などほかの要因もあるので、無職者や高齢者の加入割合の増加が国保事業の財政を悪化させているというような表現はどうかと思う。

最後に、「お年寄り」と言ったり「高齢者」と言ったり、あるいは「団塊世代の定年等による」と言ったりと、表現を使い分けているがそれぞれ何歳以上のことを言うの

か。総合計画の中では、少なくとも一本化すべきだと思う。

【会長】 年齢の話については、本文ではお年寄りという言葉は使われていないと思う。都市像の部分についてはわかりやすくするための表現だと受け止めてもらいたい。それから何歳からと定義するかという表現の取扱いについては整理してみる必要があるかもしれない。「将来像」を「テーマ」にするという部分についてはどうだろうか。

【事務局】 両方を意識した上で「将来像」という表現を使ったが、最終版のときにもう一回検討したい。それから、名称の件については、審議会の名称などでは長期総合計画と言っているが、現計画も「北広島市総合計画」としているし、あえて長期を抜いたということではない。

【会長】 非常に読みやすいと思う。10年計画程度で「長期」とわざわざ付けるのもどうかと思うので、わかりやすいということで受け取ればいっただろう。

【事務局】 基本構想と基本計画は10年間を見据えて策定している。それをもとに推進計画を3年ごとにローリングをしていくという考えでいるので、基本構想の目標年次は10年後というのは当初からの考えある。

【会長】 委員の意見のように最終的な目標としてもいいかもしれない。ただ、これは今日の段階で結論を出すのは難しい。後日全体会議や専門部会などで調整したいと思う。

5 その他

【事務局】 市民説明会及び審議会等に関する今後の日程について説明。

【会長】 部会での議論は残すところ11月の2回しかない。12月16日には、それを踏まえながら全体的なまとめをして、1月には計画原案とあるが、これが総合計画案そのものになる。慌ただしいので、「はいはい」と言っていれば終わってしまうかもしれないが、できるだけ議論は重ねたい。部会が2回では足りないかもしれないので、もう1回ぐらいいやってもいいかもしれない。

【事務局】 状況を見て増やすことはできると思う。

【会長】 11月の2回だけで終わりとなると、消化不良になる可能性があると思うので、全体会議と並行でも構わないので、もう1回くらい部会を設定してもらえると助かる。他に質問はあるか。

【委員】 「基本的方向」の施策で駅周辺のまちづくりに関する記述が北広島駅周辺を開発する、にぎわいを創出していくということのみに集約されているように受け取れる。北

広島市には上野幌駅もあり、西の里で市民説明会をする際には必ず話題に上ると思う。上野幌駅周辺は近年活性化が進んでおり、北広島駅中心という状態が続くのは問題があると思うので、検討いただきたい。

【会長】 話としては当然出るだろう。「現状と課題」では明確に記載しているが、「基本的方向」の中では読み取りにくい面がある。説明会での意見を受けて修正していけばいい話だと思うので、一旦はこの場でそういう指摘があったというところに留めておきたい。

【委員】 市民説明会の住民からの要望は、部会の最終、11月27日の会議で出してもらえるのか。

【事務局】 市民説明会が11月19日までなので間に合う。

【会長】 一般市民の方の関心はあまり高くない気がする。それぞれの地区に行くと、地域の利害に関わる議論が多くなって、まち全体の提案に対して多様な意見が出るということは難しいと思う。12月以降に市民向けの講演会のようなものを、まちづくりに関する識者を呼んで開催する予定のようである。委員の皆さんもご協力を願いたいと思う。最後に、今後の部会での検討のあり方ということで、資料に記載されている4点の項目について、配慮をお願いしたい。

市民の間にはある程度の共通認識があると感じている。少子高齢化で人口はあまり増えてはいかないだろう。そんな中で何とかまちを元気にしたい。子どもとお年寄りを大事にしたい。産業もやはり大事である。こういった思いは、そんなにかけ離れていないと思う。その中で、審議会の役割は、そういう共通の土台に基づいて何を強調するかだと考えている。市民目線からのメッセージをどう盛り込んでいくかが審議会の大事な役割で、具体的には重点施策の絞り込みをどうやっていくかだと思う。

【委員】 今後の部会の検討のあり方のポイントは、細かいことではなく、メリハリをつけて重点的に実施すべきプロジェクトについて議論をしてほしいという指示だと理解している。地区別というのはどういうイメージか。

【会長】 すべての分野について地区別が必要ではない。居住環境など、地域差や特徴がある項目については必要になると思う。

【事務局】 総合計画書が最終的にできる際に、重点プロジェクトの他に、地区別のまちづくりの方向みたいなものを掲載したいと考えている。地区別のまちづくりにおいては、どうしても載せたいものがあれば出してもらいたいということである。検討しにくい部分もあると思うので、事務局において議論のヒントになるような資料を用意して、次回の部会のときには説明をした上で議論してもらいたいと考えている。

【会長】残り2回の部会とも、議論の大きな柱の一つに「地区別の基本的方向」と書いてあるが、あまりこれを強調しないほうがいいかもしれない。必要などころでは大いに議論した方がいいが、事務局において、まずは議論のためのたたき台を各部会に掲示してもらいたい。

6 閉 会